

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年3月30日(2017.3.30)

【公開番号】特開2014-180547(P2014-180547A)

【公開日】平成26年9月29日(2014.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2014-053

【出願番号】特願2014-49725(P2014-49725)

【国際特許分類】

A 6 1 B 18/18 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/36 3 4 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月27日(2017.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マイクロ波ブレーキ装置をエネルギー源に接続するよう構成されたケーブルアセンブリと、

前記ケーブルアセンブリに電気的に連通する給電路と、

前記給電路の外部導体上に配置されたバランと、

前記バラン上に配置され、前記バランの温度を検知する温度センサと、
を備えるマイクロ波ブレーキ装置。

【請求項2】

前記バランが、前記バランを前記外部導体に電気的に接続するバラン短絡部を含む、請求項1に記載の前記マイクロ波ブレーキ装置。

【請求項3】

前記温度センサが前記バラン短絡部と物理的に接触している、請求項2に記載のマイクロ波ブレーキ装置。

【請求項4】

前記バランが前記バラン短絡部と接触している誘電体を含む、請求項2に記載のマイクロ波ブレーキ装置。

【請求項5】

前記バラン短絡部と誘電体とが熱収縮材によって前記給電路の適所に固定されている、請求項4に記載のマイクロ波ブレーキ装置。

【請求項6】

熱収縮材と前記バランとの間に配置された導電インクを更に備える、請求項4に記載のマイクロ波ブレーキ装置。

【請求項7】

前記誘電体の一部が、前記熱収縮材の最も先端の部分を超えて先端に延びる、請求項5に記載のマイクロ波ブレーキ装置。

【請求項8】

前記温度センサが、前記熱収縮材によって前記バラン短絡部と接触するように保持されている、請求項5に記載のマイクロ波ブレーキ装置。

【請求項9】

前記温度センサのワイヤが、第2の熱収縮材によって前記給電路に固定されている、請求項8に記載のマイクロ波ブレーキ装置。

【請求項10】

内側管状部材及び外側管状部材を更に備え、前記給電路、前記内側管状部材、及び前記外側管状部材が円柱状に配置されている、請求項1に記載のマイクロ波ブレーキ装置。

【請求項11】

前記給電路と前記内側管状部材との間、及び前記内側管状部材と前記外側管状部材との間に、前記ブレーキ装置を通じて流体が流れることを可能にするための隙間を更に備える、請求項10に記載のマイクロ波ブレーキ装置。

【請求項12】

前記給電路に接続された先端の放射部であって、その一部が前記内側管状部材を超えて延びる放射部を更に備える、請求項10に記載のマイクロ波ブレーキ装置。

【請求項13】

前記内側管状部材の基端部が流体出口に接続し、前記外側管状部材の基端部が流体入口に接続し、通電されると流体が前記ブレーキ装置を流れ冷却する、請求項11に記載のマイクロ波ブレーキ装置。

【請求項14】

前記流体入口と流体連通した第1チャンバと、前記流体出口と流体連通した第2チャンバとを備えるハブを更に備える、請求項13に記載のマイクロ波ブレーキ装置。

【請求項15】

前記第1チャンバ及び前記第2チャンバがハブ分割器によって分割されている、請求項14に記載のマイクロ波ブレーキ装置。

【請求項16】

前記内側管状部材が前記ハブ分割器によって前記ハブの中で固定されている、請求項15に記載のマイクロ波ブレーキ装置。

【請求項17】

前記ハブ分割器が弾性材料で形成され、前記内側管状部材の前記基端部、すなわち前記内側管状部材の先端部分よりも大きい径を有する前記基端部に、前記ハブ分割器を固定する実質上の金属性剛体リングを更に備えている、請求項16に記載のマイクロ波ブレーキ装置。

【請求項18】

前記ハブと、前記内側管状部材及び前記外側管状部材と、前記給電路と、遷移部とが、ハンドル本体の中に固定されており、それらの配列が1つ以上の位置合わせピンによって維持されている、請求項14に記載のマイクロ波ブレーキ装置。